

開発事業事前協議申請

【提出書類】

種 類	縮 尺	記載事項等
開発事業事前協議申請書 (様式第1号)		記入例(本書の74ページ)を参考に記入してください。
委任状		<ul style="list-style-type: none"> 申請手続等を代理人が行うときに必要 書式の定め無し 押印する印は認印で可
案内図		<ul style="list-style-type: none"> 付近の見取図 開発区域を朱書
土地登記簿謄本		<ul style="list-style-type: none"> 申請時以前6ヶ月以内のもの(最新のもの) コピー可(登記情報提供サービスのものも可)
公図の写し	1/600以上	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域を朱書 方位、隣地の地番、開発区域の地番 コピー可(登記情報提供サービスのものも可)
現況図	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ①開発区域及び工区の境界(朱書) ②方位 ③BM位置と高さ ④開発区域内及び周辺の公共施設等(止水栓や公共汚水桝等)
求積図	1/500以上	実測図による三斜法又は座標計算 ※1 開発区域内区画割求積図 (住宅地、道路、ごみ集積所等の別)
土地利用計画図(配置図)	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ①開発区域及び工区の境界(朱書) ②方位 ③道路、防火水槽等公共施設及び協議により設置する各施設の位置、形状及び寸法 ④道路幅員及び道路種別 ⑤予定建築物の用途、位置及び形状
造成計画平面図 縦横断面図 ※2	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ①開発区域及び工区の境界(朱書) ②方位 ③BM位置と高さ ④現況高・計画高 ⑤切土及び盛土をする土地の状況
排水計画図 ※3	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ①排水施設の位置、種別、形状、材料、内のり寸法、勾配延長及び流れ方向並びに吐口の位置及び放流先 ②雨水・汚水・雑排水の別 ③方位 ④凡例
排水施設構造図		汚水桝、雨水桝、浄化槽等の構造図
給水計画図 ※3	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ①給水施設の位置、管種、管径及び形状 ②取り出し位置
雨水流出抑制施設図 ※2	1/500以上	求積図及び計算書
緑化計画図 ※2	1/500以上	雨水貯留を植栽地内に計画する際には、貯留施設の分かる平面図及び植栽地の断面図
道路断面横断図 ※2	1/20	道路構造・雨水桝及び取付管・道路側溝位置・埋設管の位置それぞれの形状及び寸法
擁壁構造図 ※2		ブロック、コンクリート擁壁等の形状、寸法、配筋状況、隣地との高低差

ごみ集積所構造図 ※2		本書の31ページを参考に作成してください。
予定建築物の平面・立面図	1/500以上	建築面積、延べ床面積 (但し、分譲住宅を除く)
その他必要な図書		※4 ・本人又は親族の戸籍謄本、住民票等 申請時以前6ヶ月以内のもの(最新のもの) (コピー可)
		建築物の用途等により別途指示したとき

- ※1 複数の区画割を行う場合はご提出ください。
 ※2 事業計画内で施設を整備しない場合は不要です。
 ※3 土地利用計画図の中に併せて記入してもかまいません。
 (事業計画によっては、別途図面を提出していただくことがあります。)
 ※4 市街化調整区域で計画する場合は、都計法第34条各号に適合することを証する書類をご提出ください。(例：市街化調整区域で自己居住用の住宅を建築する場合は、三郷市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第3条第2号ア、イ、ウに適合することを証する書類をご提出ください。)

【提出部数】

下記のとおりでチェックが入った部数を提出してください。
 副本及び担当課(意見照会先)分はコピーでも構いません。

担当課 (意見照会先)	内容 (<u>どれか1つでも該当すると、担当課へ意見照会が必要となります。</u>)	
開発指導課	・漏れなく正本の提出が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
	・漏れなく副本の提出が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
都市デザイン課	・漏れなく意見照会が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
まちづくり事業課	・三郷中央地区、三郷インターA地区、三郷インター南部地区、三郷北部地区の地区内で次のいずれかである。 20区画以上の分譲住宅、20戸以上の共同住宅等、 店舗、事務所、倉庫、工場(左記4つは規模に関わらず)	<input type="checkbox"/>
みどり公園課	・自己用住宅や分譲住宅以外で、開発区域面積500㎡以上である。 (ただし、分譲住宅で、開発区域面積3000㎡以上の場合は照会が必要)	<input type="checkbox"/>
道路課	・漏れなく意見照会が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
河川課	・漏れなく意見照会が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>
下水道課	・下水道を利用する、又は市街化区域内で排水計画がある。(浄化槽使用)	<input type="checkbox"/>
生活安全課	・自己用住宅以外である。(分譲住宅は照会が必要)	<input type="checkbox"/>
クリーンライフ課	・自己用住宅以外である。(分譲住宅は照会が必要)	<input type="checkbox"/>
商工観光課	・住宅以外である。	<input type="checkbox"/>
農業振興課	・市街化調整区域内である。	<input type="checkbox"/>
農業委員会事務局	・土地登記簿上で農地である。	<input type="checkbox"/>
生涯学習課	・埋蔵文化財包蔵地である。	<input type="checkbox"/>
市民課	・20戸以上の共同住宅等である。	<input type="checkbox"/>
市民活動支援課	・20区画以上の分譲住宅又は20戸以上の共同住宅等である。	<input type="checkbox"/>
学務課	・20区画以上の分譲住宅又は20戸以上の共同住宅等である。	<input type="checkbox"/>
子ども政策室	・30戸以上の共同住宅等である。(単身用は除く)	<input type="checkbox"/>
警防課	・自己用住宅以外で次のいずれかである。 開発区域500㎡以上 延床面積500㎡以上 地上4階以上又は軒高が10m超	<input type="checkbox"/>
施設課	・上水道を利用する。	<input type="checkbox"/>

開発事業事前協議申請書

記載方法

令和〇〇年〇〇月〇〇日

三郷市長

あて

申請者 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 三郷 太郎
電話番号 〇四八-九五三-一一一一
(法人は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

三郷市開発事業等の手続等に関する条例第8条第1項の規定により、関係書類を添えて事前協議の申請をします。

- 区域の地名・地番 三郷市〇〇〇〇丁目〇〇番〇
- 区域区分 どちらかを囲む 市街化区域 ・ 市街化調整区域
- 区域の用途地域 第1種中高層住居専用 地域
- 区域面積 560.35 m² ※2項後退部分を除いた面積
※実測を記入
(小数点以下第2位まで)
- 予定建築物の用途 共同住宅
- 計画区画数・戸数 2区画 ・ 12戸
- 工事着手予定日及び工事完了予定日 (工事着手予定日) 令和〇〇年〇月〇〇日
(工事完了予定日) 令和〇〇年〇月〇〇日
- 添付書類 添付書類一覧参照